

実施要項

ペアレント・プログラムの活用による地域における家族支援の充実

1 趣 旨

発達障害者支援法第13条では、都道府県及び市町村に対し、発達障害者の家族や関係者が適切な対応を行えるよう、関係機関と連携しながら、相談支援、情報提供、助言、家族が互いに支え合うための活動の支援等を適切に行うよう求めている。

こうした家族支援の一手法として「ペアレント・プログラム」が注目されており、障害福祉分野にとどまらず、児童福祉や母子保健の領域でも、全国各地でその取組が進められている。保護者がこどもとの関わり方を学び、互いに支え合うことができるこのプログラムは、発達障害のあるこどもの育ちを支える上で重要な資源となることから、今後、各地域において、継続的に本プログラムを実施できるよう体制を整備していくことが期待される。

本セミナーでは、ペアレント・プログラムの概要や期待される効果等を学ぶとともに、地域における実践内容を共有し、今後の実践に資する知見を深め、体制整備の進め方を学ぶ機会とする。

2 主 催

国立障害者リハビリテーションセンター(企画・情報部 発達障害情報・支援センター)
厚生労働省

3 後援(予定)

こども家庭庁、文部科学省、国立特別支援教育総合研究所、発達障害者支援センター全国連絡協議会

4 開催方法

オンデマンド配信

5 配信期間

令和7年9月1日～令和8年1月31日(予定)

6 受講対象者

- ・ 行政職員(都道府県/指定都市、市区町村)
- ・ 福祉、教育・保育、母子保健・医療分野における発達障害児者支援の従事者(従事予定者を含む)

7 参加費 無料

8 申込

視聴希望者は下記 URL 又は発達障害ナビポータル上の申込フォームより申込

hattatsu.go.jp/r7seminar01-form

9 内容

開会(5分)	開会挨拶 山脇 かおり (国立障害者リハビリテーションセンター企画・情報部 発達障害情報・支援センター センター長)
行政説明 (30分) 15分×2	・厚生労働省 西尾 大輔氏 (厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部障害福祉課 地域生活・発達障害者支援室 発達障害対策専門官) ・こども家庭庁 今出 大輔氏 (こども家庭庁 支援局 障害児支援課 発達障害児支援専門官)
基調講演 (90分)	「ペアレント・プログラムとは」 辻井 正次氏 (中京大学現代社会学部長・教授 社会学研究科長 NPO 法人アスペ・エルデの会 CEO / 金沢大学子どもこころの発達研究センター客員教授)
講演 (60分)	「ペアレント・プログラムの普及の課題と展望」 田中 尚樹氏 (青森県立保健大学 健康科学部 社会福祉学科 准教授)
実践報告1 (20分)	奄美市(鹿児島県) 徳田 淳子氏(奄美市役所 健康増進課 主幹兼保健係長)
実践報告2 (20分)	高知県 野々宮 京子氏(高知県立療育福祉センター高知県発達障害者支援センター/チーフ 心理判定員)
実践報告3 (20分)	熊本県 竹田 将氏(熊本県南部発達障がい者支援センター わるつ/発達障がい者地域支援マネジャー)
各実践報告への コメント(15分)	田中 尚樹氏
閉会	